

研修費

領 収 書

下江洋行 様

¥ 5,000

但: 研修会参加費 として

2018年 1月 24日

一般社団法人マニフェスト研究会  
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局  
〒103-0027  
東京都中央区日本橋 1-4-1  
日本橋一丁目三井ビルディング 5階  
電話: 03-6214-1315

領 収 証

下江洋行 様

¥3,240

本体 3,000円  
消費税等 240円

但し、書籍(東三河の経済と社会 第8輯)代と致しまして

上記、正に領収致しま  
18年02月14日 担当: [REDACTED]  
#1802140100124

**精文館書店**

新城店 0536-22-1327  
商品のお問い合わせは上記番号まで  
その他、お気付きの点やご要望は  
お客様相談室 0120-923-361

内折りにして保管して下さい  
毎度ありがとうございます

地  
定価3000円+税

補充注文カード

流通センター  
**地小版** 取扱品

貴店名(帖合)

ISBN978-4-901786-43-0 C0030 ¥3000E	書名・著者名	発行所名
	愛知大学中部地方産業研究所 東三河の経済と社会 第8輯	シンプリ
定 価 (本体 3,000円 + 税)		
注文数		

流通センター  
取扱品

売上カード

書名・著者名	発行所名
愛知大学中部地方産業研究所 東三河の経済と社会 第8輯	シンプリ
定 価 (本体 3,000円 + 税)	

注文制です。返品のないようお願いします。

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

平成30年4月9日

新城市議会議長  
丸山隆弘様

新城市議会議員 下江洋行

研修について下記の通り報告します。

記

研修日：平成30年1月24日

研修先及び目的：犬山市犬山国際観光センターにて、地方創生時代の政策と議会のあり方を学ぶ目的。

- 研修内容等：①基調講演「地方から日本を変える」北川正恭 早稲田大学名誉教授  
②講演「犬山市のまちづくり」山田拓郎 犬山市長  
③議会先進事例報告「前例より前進、議会機能向上」ピアンキ・アンソニー  
犬山市議会議長  
④パネルディスカッション  
北川正恭 早稲田大学名誉教授、ピアンキ・アンソニー 犬山市議会議長  
目黒章三郎 会津若松市議会議長、三木雪実 瀬戸市議会議長  
川上文浩 可児市議会議長

所感：今回の研修では、議会からの政策立案等に向けての、様々な議会改革の取り組みを学ぶ機会となった。

犬山市議会の取り組みの中で注目したのは、「議員間討議」「議会の政策立案及び政策提言の力」「市民参加」の3点に力を入れていることである。議員間討議に重点を置くことにより、市議会からの提案がより活発になる事例も紹介された。会期中に、一般質問や議案質疑について、議員間討議を行うための全員協議会を定例化したことが特徴的であった。この議員間討議により、市民福祉向上のための意見をまとめ、市への提案へつなげた事例として、「公共施設の利用や予約」が事例として示され、実際に、市民にとって利便性が向上する改善がはかられたようであった。また、委員会における議員討議の中でまとまった意見を、委員長報告に付すことも、行政運営の改善のために有効な手段であると感じた。

瀬戸市議会においては、大学教授や弁護士の、専門的知見の活用による議会活動の活性化や議会運営の円滑化をはかっていることや、常任委員会ごとのテーマを決めて、市の各種団体との意見交換を行っていることも紹介された。新城市議会も、市内の各種団体との意見交換の機会をつくっているが、さらに活発に行うことが求められると思う。

会津若松市の目黒議長が強調されたのは、民意の集約を、議員個々の働きだけでなく、二元代表の一元である、組織としての議会の塊意識をもってやることが重要である、という考え方であった。新城市議会の現状においても、こうした考え

方を基本に据え、議会改革を進めている状況にあると私は考えている。新城市議会としての政策提言のひとつとして、新年度の予算編成における政策提言を7月の上旬に市長に提出している。そのスキームは、特に3月下旬から6月にかけて、議会報告会による市民意見の聴取・常任委員会による先進事例の視察研修及び研究・6月議会を政策形成議会と位置付けたうえでの一般質問の実施等を経て、最終的に全員協議会で、議会全体の共通認識の醸成をはかって行くという流れとなっている。(提言後の8月以降は、重点提言事項について、実現可能性について調査活動を行うとともに、9月の決算審査をふまえ中期的な視点で継続要望している事項等についての課題等を抽出し精査するという活動をつなげている。) 本研修で参考となった取り組みを、新城市議会の年間をとおした活動の中に取り込んでいけるよう、今後の議会活動の中で考察していきたい。

平成30年4月9日

新城市議会議長  
丸山隆弘様

新城市議会議員 下江洋行

研修について下記の通り報告します。

### 記

研修日：平成30年3月28日・29日

参加者：鈴木長良、村田康助、中西宏昭、長田共永、下江洋行、山崎祐一、柴田賢治郎  
佐宗龍俊、竹下修平

研修先及び目的：地域の道路インフラ等の整備及び改良促進についての陳情活動を目的とし、地元選出の国会議員と面談。さらに総務省、林野庁の職員の方を講師として迎え、過疎対策事業債・合併特例債・森林環境税についての研修を実施。

研修内容等：辺地対策事業債及び過疎対策事業債の運用、合併特例債の延長と運用、森林環境税の税制の仕組等について研修を実施。また、一般国道作手清丘線の事業促進・主要地方道豊川新城線の事業促進・一般国道257号線の事業促進・国道151号線の延伸整備等についての陳情活動実施。

所感：全国の基礎自治体817団体が対象となる過疎対策事業債については、平成30年度においては、4,600億円が予算化された。(辺地対策事業債については10分の1規模) 過疎対策事業・債辺地対策事業ともに充当率が100%であることから、合併特例債以上の財政上に有利な特例措置が受けられる起債である。(合併特例債は充当率が95%) 新城市過疎地域自立促進支援計画(平成28年～32年度)における、産業振興・交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進・生活環境の整備・高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進・医療の確保・教育の振興等の各種事業と、辺地総合整備計画(平成27年～31年度)を今一度確認した上で研修を受けた。過疎対策事業債においては、平成22年度からソフト対策事業も対象となったことから、基金の積み立てを含み、運用の幅が広がったといえる。鳳来地区と作手地区の周辺部は、過疎化と高齢化が急速に進んだことにより、高齢者の移動手手段確保と、買い物や通院等の利便性の確保が急務であることから、公共交通におけるデマンド化や、移動販売の拡充等についての過疎対策事業の運用についての更なる考察が必要と考える。また本市は、合併特例債を原資とした約16億の基金積み立てをしており、ソフト事業に充てているが、同様の観点での過疎対策事業における運用についても検討検証すべきかもしれない。これから計画策定にはいる、鳳来地区における支所周辺整備事業について、過疎対策事業債の対象とする事業があると思われるので、より有効な運用にとなるように注視していきたい。